

平成 29 年度 全国保育協議会 事業計画

「子ども・子育て支援新制度」は施行から 2 年が経過し、子ども・子育て支援関連の施策や給付は、特に保育士等の処遇改善を中心として一定の拡充をみたが、一方では、財政状況に起因して、地方自治体における子ども・子育て関連施策の取り組みに格差が生じている。

平成 29 年度は、新制度施行後第 1 期の中間年をむかえる。次期計画の策定に向けて、各市町村では、あらためてニーズ調査を実施するなどの動きが進んでいる。一方で、地方版子ども・子育て会議については、充分機能していない実態が見受けられており、各地において会員の意見を組織的に集約して、計画への反映を求めていくことが必要である。各会員それぞれの園においても、地域の様ざまな動向をふまえて、次期計画においてどのような位置づけをもって事業を運営していくのか、中長期的展望が求められている。

昨年 6 月に政府が示した「ニッポン一億総活躍プラン」では、平成 29 年度末までの保育の受け皿の拡大計画を、40 万人から 50 万人にするとし、あわせて保育士 9 万人の確保が必要としている。その一方で、急速な整備量の拡大により、保育士不足が深刻化していることもふまえ、同プランに、「キャリアアップの仕組みを構築し、保育士としての技能・経験を積んだ職員について、現在 4 万円程度ある全産業の女性労働者との賃金差がなくなるよう、追加的な処遇改善を行う」ことが盛り込まれた。平成 29 年度公定価格には、一定の経験や能力を有する保育士等に対して職務発令や研修受講を要件に処遇改善を行う加算が創設されることとなった。

現行、国が示した整理では、平成 29 年度においては、加算の支給について研修受講の要件は課されないが、平成 30 年度以降は、研修の受講状況等をふまえ決定される。よって、平成 29 年度中に実施主体となる各都道府県での研修体制構築が望まれるため、受講の希望を十分に受け止める機会の創出のために、地方の各保育組織の取り組みを支援するとともに、過去に遡っての受講経験が認められるよう、全保協・全国保育士会一体となって国や都道府県に対して働きかけていく。

上記も含め、「子ども・子育て支援新制度」のめざす「量の拡充」・「質の改善」を実現するための総額 1 兆円超の恒久的な財源確保並びに、喫緊の課題である早期の人材確保に直結する、抜本的な処遇改善を実現する給付の拡充もあわせて、継続的な提言や要望活動を積極的に行っていく。

子ども・子育て支援新制度の施行 5 年後の見直しに向けた検討が、平成 29 年度から本格化する。『全国保育協議会 会員の実態調査 2016』の調査結果や、都道府県・指定都市保育組織を通じて得られる保育現場からの意見をふまえて公定価格の見直しや課題を整理し、全国組織としての提言や要望活動を展開する。また、あわせて、平成 27 年度末に全保協・保育施策検討特別委員会で整理をした「教育・保育施設の長（園長）の要件に係る全保協組織としての意見骨子について」に基づき、保育所の長ならびに幼保連携型認定こども園の長に求められる要件についても、意見していく。

保育所保育指針の改定及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂については、平成 30 年度の施行に向けて、内容の周知と求められる対応を実践につなげるべく、「改定保育所保育指針研修会」を全国保育士会と共催で実施する。

改定保育所保育指針には、「施設長等はキャリアパスの明確化を行い、職員はキャリアパスに応じた研修体系に基づき、資質及び専門性の向上に努めなければならない。」とされており、施設長に求められる役割が、保育現場で一層充実されるよう、平成 21 年 5 月に策定した「保育所長の研修体系」を「教育・保育施設長の研修体系（仮称）」として見直し、普及等を通じて取り組みを支援していく。

平成 29 年 4 月から「社会福祉法等の一部を改正する法律」が本格施行される。地域福祉の中心的な担い手として社会福祉法人が引き続きその役割を果たすことができるかが、問われている。

子ども・子育て支援新制度下で教育・保育施設が展開できるさまざまな事業もふまえながら、従来担ってきた地域における子ども・子育て機能を発揮しつつ、より一層の「地域貢献」を意識した取り組みが必要であり、また期待されている。

本会の会員を有するそれぞれの社会福祉法人が、今回の制度改革に対して速やかに対応できるよう、研修会や会報『ぜんほきょう』等を通じた情報提供をすすめる。

平成 28 年度は、熊本地震、鳥取地震、複数の大規模台風を始めとする多くの自然災害が起こった。被災地における保育への継続的な支援と、災害時における安全・安心な保育の構築にむけた取り組みをすすめる。

以上の状況をふまえ、平成 29 年度は、「全保協の将来ビジョン」を指標に、子どもの最善の利益の保障に向けて、国や政府、広く社会に働きかけるとともに、都道府県・指定都市保育組織との一層の連携および会員への情報提供と保育の充実のための支援をすすめ、次の重点事項に取り組む。

【重点事項】

1. 子ども・子育て支援新制度施行後、第 1 期の中間年における各種の動向をふまえ、社会の要請や地域のニーズへ対応した会員による保育の取り組みを支援する。
2. 『全国保育協議会 会員の実態調査 2016』の調査結果や、都道府県・指定都市保育組織を通じて得られる保育現場からの意見を、全国組織としての提言に盛り込んでいく。
3. 保育に携わる者の質の向上に向けた研修事業の充実と、会報『ぜんほきょう』を通じた情報の提供等、会員への一層の支援をすすめる。
4. 子育て関係者および広く国民や地域社会にむけて、保育所・認定こども園等が行っている養護と教育が一体となった「保育」の機能・役割とともに、社会へのさまざまな貢献活動について理解を広げる取り組みをすすめる。
5. 被災地における保育への継続的な支援と、災害時における安全・安心な保育の構築にむけた取り組みをすすめる。
6. 都道府県・指定都市保育組織実態調査で得た保育組織からのニーズ等をふまえ、今後の全保協の組織力強化を検討する。

平成29年度 全国保育協議会 事業計画

【カテゴリー1】子どもの育ちを保障する

	23のアクション	平成29年度事業計画	事業の目的・目標及びその概要	期待される効果	担当部	備考
質の高い保育を提供する	①質の高い保育のあり方について研究をすすめ、実践につなげます。	○保育所保育指針の改定、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の現場実践への普及	○平成28年度にとりまとめられた改定保育所保育指針や、改訂幼保連携型認定こども園教育・保育要領の理解を一層深めるとともに、「養護と教育」が一体となった保育の実践的な展開を図る。 ○社会福祉充実残額の算定や地域公益活動等、社会福祉法人制度改革によって保育を運営する社会福祉法人に求められる対応について理解を深める。 ○改定保育所保育指針研修会(全国保育士会と共催)等について、各種研修会のプログラムとして企画する。 ○認定こども園に関連する研修の実施について検討する。	○それぞれの保育所・認定こども園等が実践をととして保育の質の向上に取り組むことにより、全体の保育の質の向上が期待できる。 ○社会福祉法人制度改革への適切な対応の推進が期待できる。	研修部会	
		○社会福祉法人制度改革で求められる保育所経営法人の対応の推進				
	②自己評価等を研究・活用し、保育の質の向上をすすめます。	○「保育所における自己評価ガイドライン」の現場実践への普及	○「保育所における自己評価ガイドライン」を理解し、現場実践に普及させる。 ○教育・保育施設長専門講座等において研修を実施する。	○それぞれの保育所・認定こども園等が取り組むことにより、保育の質の向上が期待できる。 ○受審結果の公表により、保育の信頼性を高めることができる。	正副・常任 保育施策検討特別委員会 研修部会	
		○保育の質向上のための「第三者評価」受審の促進	○保育所版第三者評価基準の策定に伴う、第三者評価受審による保育の質の向上について検討する。 ○教育・保育施設長専門講座等において研修を実施する。			
	③利用者の個別のニーズに対応したきめ細かな保育を提供します。	○配慮が必要な子どもや被虐待児への保育の研究と実践	○アレルギーや発達障害など配慮を必要とする子どもや、被虐待の子どもへの保育の質の充実を図る。 ○全国保育研究大会や保育所・認定こども園保健・衛生専門研修会等で研究、研修を実施する。	○配慮が必要な子どもへの保育の質の向上が図られる。	研修部会	
		○感染症予防等、保育所・認定こども園等における衛生管理の充実を図る	○「改訂版保育現場における感染症の知識と対応」(全保協)の更なる普及・取り組みの推進をはかるため、増刷または改訂の必要性について検討を行う。	○保育所・認定こども園等の衛生管理が高められる。		

	23のアクション	平成29年度事業計画	事業の目的・目標及びその概要	期待される効果	担当部	備考
保育者の 資質向上を 図る	④保育士等の資質向上に努め、質の高い保育を展開します。	○改定保育所保育指針研修会の開催 (全国保育士会と共催／主管は全国保育士会)	○平成28年度にとりまとめられた改定保育所保育指針の周知によって、平成30年度以降も継続して保育の質を高めることが可能となるよう、全国保育士会との連携のもと、施設長および職員を対象としたセミナーを開催する。 プログラムを通じて、保育所保育指針の改訂に係る理解や第三者評価受審の促進をはかる。 ・期日：7月～9月 ・会場：東京近郊 ・参加対象：保育所・認定こども園等の長、保育士等保育所・認定こども園職員、行政関係者、その他保育・子育て関係者、学識者 ・定員：500名	○保育所・認定こども園等の長や保育士等職員を対象として、コース別に複数のテーマを設定し研修することで、職員の資質向上を図り保育の質を高めることにつなげる。	研修部会	
		○保育所・認定こども園保健・衛生専門研修会の開催	○保育所・認定こども園等や乳児院での保健・衛生を中心とした知識や実践、家庭や関係機関との連携を学ぶことを目的に開催する。 プログラムでは、子ども・子育て施策への理解を深めつつ、感染症の知識や対応に加え、さまざまな傷害や事故の防止対策、個別の配慮を必要とするアレルギーへの対応等について学ぶ。 ・期日：6月29日(木)～30日(金) ・会場：新横浜プリンスホテル ・定員：500名	○保育士をはじめ、看護師、栄養士等、保育所・認定こども園・乳児院等の保健・衛生にかかわる職員が専門的な知識・技術を学び、子どもたちの健全な発達、健康・安全な生活をおくれるような環境づくりに取り組む契機とする。	研修部会	

	23のアクション	平成29年度事業計画	事業の目的・目標及びその概要	期待される効果	担当部	備考
保育者の資質向上を図る	④保育士等の資質向上に努め、質の高い保育を展開します。	○「公立保育所等トップセミナー」の開催	<p>○保育行政の今後のあり方や公立保育所・公立認定こども園等の意義、役割を一層普及する目的で、公立保育所等トップセミナーを開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時:8月25日(金)～8月26日(土) ・会場:新横浜プリンスホテル ・参加対象:公立保育施設の長またはリーダー層、都道府県・市区町村行政保育担当者他 ・定員:400名 	<p>○公立保育所・公立認定こども園等の状況・課題の共通理解を図るとともに、取り組みの充実にむけ、学びを深めることができる。</p> <p>○参加者への理解の促進をとおして、各地域における保育施策の向上にむけた、保育行政等への働きかけにつなぐことができる。</p> <p>○被災地における公立保育施設の実践事例報告により、災害時の対応・体制の構築に向けた取り組みを学ぶことができる。</p>	公立保育所等委員会	
	⑤施設長の責務を明らかにし専門性の向上に努めます。	○教育・保育施設長専門講座の運営	<p>○2017(平成29)年度教育・保育施設長専門講座 教育・保育施設の長に求められる役割と専門的能力の向上を図るとともに、時代を導く保育リーダーを養成することを目的に、2011(平成23)年度から実施している新カリキュラムによる講座を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラム(1)「保育の将来ビジョン」 期日:7月の2日間を予定 会場:東京近郊 定員:400名 ・プログラム(2)「新たな保育サービスの開発」 期日:9月の3日間を予定 会場:東京近郊 定員:200名 ・プログラム(3)「保育事業の戦略」 期日:平成30年1月の3日間を予定 会場:東京近郊 定員:200名 <p>・受講資格</p> <ol style="list-style-type: none"> ①保育士資格または社会福祉主事任用資格を有し、現在、保育所長または保育所長に準ずる職にある者 ②保育士資格または幼稚園教諭免許状を有し、現在、認定こども園園長または園長に準ずる職にある者 ③上記に準ずるとみなされる者 <p>※講座運営委員会での検討結果を今後反映</p>	<p>○時代の要請、地域のニーズを捉え、保育所・認定こども園等の使命・役割を明らかにし、保育事業を適切に展開していく識見・力量を備えたリーダーを養成し、保育現場の充実に図るとともに、保育の社会的な基盤を確立する。</p>	研修部会	
		○教育・保育施設長専門講座リカレント研修会の開催	<p>○教育・保育施設長専門講座修了生等を対象に、フォローアップの研修を実施し、保育所リーダーとしての研鑽を図ることを目的に開催する。(隔年開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日:平成30年1月(予定) ・会場:東京近郊 ・参加対象:保育所長専門講座および主任保育士特別講座修了生、保育活動専門員認定者、全保協協議員 ・定員:50名 	<p>○教育・保育施設長等の資質向上を図るとともに、専門講座修了生とのネットワーク構築のきっかけとなる。</p>	研修部会	

	23のアクション	平成29年度事業計画	事業の目的・目標及びその概要	期待される効果	担当部	備考
保育者の 資質向上を 図る	⑤施設長の責務を明らかにし専門性の向上に努めます。	○保育所・認定こども園リーダーシップセミナーの開催	○保育現場を率いるリーダーとしてのさらなる研鑽や、制度動向に対応した施設づくりの手法を学ぶなど、保育所・認定こども園等の長として専門性を高めしていくために開催する。 ・期日：平成30年2月（予定） ・会場：東京近郊 ・参加対象：保育所・認定こども園等の長または準ずる者 ・定員：400名	○保育所・認定こども園等の長の資質向上を図り、保育の質を高めることにつながる。 ○施設の運営管理をはじめ園の長として求められる専門性について学ぶことにより、質の向上を図ることができる。	研修部会	
	⑥研修体系を確立し、研修意欲を高め、職員が積極的に研修に取り組む環境をつくります。	○「教育・保育施設長の研修体系」の策定（「保育所長の研修体系の見直し」と普及	○平成28年度行った「教育・保育施設長専門講座運営委員会」における協議をふまえ、『保育所長の研修体系（平成21年）』の改定によって「教育・保育施設長の研修体系」を策定し、普及・啓発を図る。 ○「教育・保育施設長の研修体系」に基づき、「教育・保育施設長専門講座」のプログラムの見直しについて検討する。	○新制度で求められる施設長のあり方等に対応するとともに、研修体系の具体化を図り、時代にあった研修事業を構築する。	研修部会	
		○「保育活動専門員」認定制度の実施・運営（全国保育士会と連携）	○保育所・認定こども園の長、職員として必要な知識・専門技術・理念などを修得し、リーダーとして活躍する人材を養成するために、所定の研修等を受講した者を「保育活動専門員」として認定する。（認定は任意。認定証、認定カードを発行） （全国保育士会と協働） ・申請書受付：4月1日～7月31日 ・認定証発行：10月1日	○認定証を発行して保育所・認定こども園等の長および職員が継続的な学習に努めていることを対外的に証明する。また、その者の活動を通じて、地域の保育活動や保育組織の活性化を図る。	研修部会	

【カテゴリー2】子育てライフを支援する

	23のアクション	平成29年度事業計画	事業の目的・目標及びその概要	期待される効果	担当部	備考
保育所を利用する保護者への支援を充実する	⑦子どもを生み育てることへの不安を解消するための機能を発揮します。	○「市町村子ども・子育て支援事業計画」の次期計画策定にむけた保育所・認定こども園等のあり方の検討 ○保育における多様な保育サービスの提供についての検討	○平成28年度の保育施策検討特別委員会の検討をふまえ、市町村子ども・子育て支援事業計画が計画始期の中間年を迎えるにあたり、次期計画において保育所・認定こども園等がそれぞれの地域でどのような役割を果たしているかが求められているのか、展望する。 ○上記の整理をふまえ、国の「子ども・子育て会議」等において、あるべき保育機能の具体的な内容を全保協として示していく。	○保育所・認定こども園等がそれぞれの実践をとおして、保育の質の向上に取り組むことにより、保育所・認定こども園等全体の質の向上や、地域における保育機能の向上が期待できる。	正副・常任 保育施策検討特別委員会	
	⑧家庭との密接な連携による子育て支援に努め、子育てに共に取り組みます。	○家庭と連携した食育の推進	○「保育所における食事提供ガイドライン」をふまえ、家庭との連携による食育の進め方の具体的な方法等についての知識や技術を学ぶ機会を提供することで、現場実践の充実に寄与する。 ○平成28年度における3歳未満児の給食外部搬入に係る構造改革特区評価委員会での再評価結果をふまえ、保育現場に求められる対応を周知する。 ○保育所・認定こども園保健・衛生専門研修会等のプログラムにおいて検討する。	○保育所・認定こども園等の機能として充実が望まれている食育の取り組みを高め、家庭と連携した食育の推進につなげられる。	研修部会	
地域子育て家庭への支援を充実する	⑨子育ての喜びや楽しさを実感できる支援を行います。	○地域の子育て家庭への支援の推進	○保育所・認定こども園等を利用している家庭および地域の子育て家庭が、子育ての喜びや楽しさを実感できる支援について、全国保育研究大会の分科会等において研究討議し内容の充実を図る。	○地域の子育て家庭への支援の重要性について、確認し、多くの保育所・認定こども園等において取り組むことで子ども家庭福祉の増進につながる。	正副・常任	
	⑩すべての保育所・認定こども園等が、ニーズに応じて地域子育て支援を展開します。	○地域子育て支援拠点事業の充実	○地域の子育て支援センターの質的向上に向けた取り組みについて、会報『ぜんほきょう』等において周知するとともに、全国保育研究大会の分科会等において研究協議をすすめる。	○地域子育て支援センターの質の向上を図ることができる。また、全保協が提言した「これからの保育所機能」の具体化につなげられる。	正副・常任	
	⑪保育ソーシャルワークの技術による地域子育て家庭への支援を強化します。	○相談・援助におけるソーシャルワーク機能の充実のための研修の開催	○保育の場面で相談・援助を行う者の技術の向上のために研修を実施し資質の向上を図る。 ○教育・保育施設長専門講座等において具体的な内容の充実を図る。	○保育の場面を中心として保護者や子育て家庭にソーシャルワークの技術を活用した支援の質の向上を図ることができる。	研修部会	

【カテゴリー3】多様な連携と協働をつくる

	23のアクション	平成29年度事業計画	事業の目的・目標及びその概要	期待される効果	担当部	備考
育ワ 育所 の 役 割 を 発 揮 す る 中 で 保 育 支 援 の ネ ッ ト の 支 援 の ネ ッ ト を 支 援 す る	⑫地域を基盤とした子育て支援ネットワークの充実を図ります。 ⑬小学校との連携を深めます。	○地域を基盤とした子育てネットワーク情報共有をとおした取り組みの推進	○会員等による取り組みの状況を会報や大会・研修会等をと おして共有することで、全体の取り組みの推進をはかる。	○それぞれの取り組み・実践を会 員が共有することで、保育所・認定 こども園等全体の保育の質の向 上が期待できる。	広報・調査 部会	
		○小学校等との連携状況の共有による取り組みの推進				
地 域 の 保 育 機 能 を 強 化 す る	⑭保育所・認定こども園等が中心と なった地域子育ての協働活動を展 開し、子育て支援の総合的な拠点と なります。	○保育に関する情報の発信と保育所・認定こども園等への理解の推進	○マスコミ等を活用した保育に対する理解の促進(研修会・ セミナーの実施内容等を、保育関係雑誌へ掲載する等)を図 る。 ○保育の友「ナウ・トピックス」をとおした情報提供をすすめ る。	○保育について広く社会一般に 知っていただくことによって、保育 の重要性の周知をはかる。	正副・常任 広報・調査 部会	
		○多様な団体・組織との連携推進と子育て支援情報・ノウハウの共有	○保育三団体協議会(全国保育協議会、日本保育協会、全 国私立保育園連盟)としての協働活動に取り組む。 ○児童福祉関係の社会福祉施設協議会(全国児童養護施 設協議会・全国乳児福祉協議会・全国母子生活支援施設協 議会)との協力をすすめる。 ○全国社会福祉協議会の各種会議への参加(全社協理事 会、政策委員会、政策委員会幹事会、総合企画委員会、国 際社会福祉基金委員会、社会福祉施設協議会連絡会、社会 福祉施設協議会連絡会調査研究部会、福祉サービスの質の 向上推進委員会、児童福祉関係種別会長会議、植山つる児 童福祉奨励基金運営委員会、福祉施設長専門講座運営委 員会、「保育の友」編集委員会、「広がれボランティアの輪」連 絡会議) ○関係団体への協力(福利厚生センター、OMEF日本国委 員会、日本保育保健協議会、全国保育士養成協議会等) ○国段階の推進会議等への参画(児童虐待防止対策協議 会、健やか親子21推進協議会等)	○多様な団体・組織との連携・協 働をすすめることで、社会全体で 子育てを支援する仕組みを構築す ることにつなげられる。	正副・常任	

	23のアクション	平成29年度事業計画	事業の目的・目標及びその概要	期待される効果	担当部	備考
地域の 保育機能 を強	⑮地域における保育ソーシャル ワーク機能の充実に取り組み、地 域社会の保育機能を強化します。	○これからの保育機能の具体化	○国の「子ども・子育て会議」等に意見を述べていくとともに、 児童福祉施設としての機能、役割の必要性を社会に広く働き かける。	○今後の新制度のなかで、これま での機能・役割を明確にし、児童 福祉としての保育の評価につなげ ることができる。	正副・常任 保育施策 検討特別 委員会	
		○研修等により保育ソーシャルワーク機能の充実を図る ○子どもの貧困の実態を理解し、研修事業において取り組む	○教育・保育施設長専門講座、保育所・認定こども園リー ダートップセミナー等においてプログラムを検討し、保育所・ 認定こども園等の機能強化を進める。	○地域の子育て機能の強化につ ながるとともに、保育所・認定こ ども園等の地域での位置づけの向 上につなげられる。	研修部会	

【カテゴリー4】子育て文化を育む

	23のアクション	平成29年度事業計画	事業の目的・目標及びその概要	期待される効果	担当部	備考
子育てへの関心を高める	⑯子どもと地域の人々との接点づくりに取り組みます。	○地域の子育て拠点としての保育所・認定こども園等機能の強化の検討	○これからの保育機能に基づく地域の拠点としての保育所・認定こども園等の機能強化の具体化に向けた取り組みについて検討をすすめる。	○それぞれの保育所・認定こども園等が実践をとおして保育の質の向上に取り組むことにより、全体の保育の質の向上が期待できるとともに、新制度における保育機能の強化につなげることができる。	正副・常任 保育施策 検討特別 委員会	
	⑰地域住民に保育所・認定こども園等への理解を深めてもらう取り組みをすすめます。	○保育に関する情報の発信と保育所・認定こども園等への理解の推進	(再掲:カテゴリー3「地域の保育機能を強化する」参照)	(再掲:カテゴリー3「地域の保育機能を強化する」参照)	正副・常任 広報・調査 部会	
子育て文化につながる活動を広げる	⑱子育て支援活動への参加のきっかけをひろげ、子育てコミュニティの創造をめざします。	○『保育の友』(全社協発行)への協力をとおした情報の発信 ○子育て文化の普及を図る	○保育の友「ナウ・トピックス」をとおした情報提供を行う。 ○子ども・子育てに関わるすべての人を対象に、マスコミ等も含め、全保協の活動、保育についての情報発信を行う。	○会報では情報が行き届かない幅広い対象に情報発信をすることで、多くの人に保育所・認定こども園等や全保協の活動などを周知し、啓発活動を行うことができる。	広報・調査 部会	
		○会報の紙面やホームページを活用した子育て支援情報の提供	(再掲:カテゴリー3「地域の保育機能を強化する」参照)	(再掲:カテゴリー3「地域の保育機能を強化する」参照)		
	⑲老若男女が関わる子育て文化の掘り起こしや子育て活動支援の開発・普及に取り組めます。	○会員における実践状況の共有による取り組みの推進	○すべての人に子ども・子育てに関心を持っていただくために、全国保育研究大会等の場において全国での実践状況の共有化を図り、子育て文化の高揚につなげる。	○全保協の将来ビジョンの目標に向けた取り組みを推進することができる。		

【カテゴリー5】子育て子育てを支援する仕組みをつくる

	23のアクション	平成29年度事業計画	事業の目的・目標及びその概要	期待される効果	担当部	備考
保育制度の仕組みづくりをすすめる	⑳保育所・認定こども園等の役割・機能について研究を行います。	○制度改革に対応する情報・資料の提供	○子ども・子育て支援新制度や保育所保育指針改定、幼保連携型認定こども園教育・保育要領改訂、社会福祉法人制度改革等保育に関わる動向を踏まえ、会員や保護者に対し、制度理解や、保育所・認定こども園等の運営に関して必要な資料等を作成し、周知する。	○情報・資料提供を通して、制度改革に対する見通しがもてるとともに、保育の質の向上にむけて積極的な取り組みが期待できる。	保育施策検討特別委員会 広報・調査部会	
		○「全国保育協議会会員の実態調査」の報告書発行	○子ども・子育て支援新制度下における会員の実態を把握するために、平成28年度に実施した調査の報告書を発行する。	○会員の状況について、前回調査時との比較や、新制度施行後の会員の实態について、適切な把握をすることができる。 ○必要な制度改正にむけた提言等を行う際のエビデンスとすることができる。	広報・調査部会	
		○「公立保育所の強みを活かした『アクション』実践事例集」および公立アクションプランの普及	○「公立保育所の強みを活かした『アクション』実践事例集」の更なる普及・取り組みの推進をはかる。	○実践事例集及び公立アクションプランの普及・浸透によって、公立保育所・公立認定こども園等に求められる役割や、具体的な取り組み等について明確化するとともに、各地での実効ができる。	公立保育所等委員会	
	㉑これからの保育制度についての研究・提言を行います。	○「子ども・子育て支援新制度」の具体化に向けた研究と提言活動等の実施	○「子ども・子育て新制度」の今後の動向を踏まえ、子どもの育ちが保障される方策等の提言等を行い、よりよい保育・子育て施策の構築の実現を目指す。 ○給付等の財源確保をはじめ、保育の機能や質の向上のための提言等を行う。	○「子ども・子育て新制度」の施行から5年後の見直しに向けて、課題を明らかにすることで、給付等の財源確保をはじめ、保育の機能や質の向上のための改善につながる。	正副・常任 (保育施策検討特別委員会)	

	23のアクション	平成29年度事業計画	事業の目的・目標及びその概要	期待される効果	担当部	備考
社 会 組 連 み 帯 づ に く よ り る 子 育 す て 支 援 の	㉒国・地方自治体との連携を深め、 保育・子育て支援の仕組みづくりを すすめます。	○地方分権や規制改革の状況をふまえた保育・子育て支援の仕組みの研究 ○保育制度に関する提言および国等への働きかけ	○「子ども・子育て支援新制度」施行後、第1期の中間年における各種の動向と各自治体における基準の条例化の内容等をふまえ、各保育組織の取り組みを支援する研究・調査を行う。	○より保育・子育て施策の構築のために働きかけていくことができる。	正副・常任 (保育施策検討特別委員会)	
		○「子ども・子育て支援新制度」下における公立保育所・公立認定こども園等の役割についての提言	○子ども・子育て支援新制度や保育所保育指針改定などの制度動向や、公立アクションプランの内容に応じ、行政職員としての責務や公立の専門性の向上の取り組みの推進をはかるとともに、公立会員数の維持などについて、検討・整理を行う。	○実践事例集及び公立アクションプランの普及・浸透によって、公立保育所・公立認定こども園等に求められる役割や、具体的な取り組み等について明確化するとともに、各地での実効ができる。	公立保育所等委員会	
社 会 組 連 み 帯 づ に く よ り る 子 育 す て 支 援 の	㉓子育て支援の仕組みづくりのための 世論形成をすすめる提言を行います。	○子どもや子育てに社会的な関心を高揚するアピールの実施	○「全保協の将来ビジョン」や「これからの保育所の機能」、新たな制度に向けた全保協の取り組み等を通し、社会的な世論形成をすすめる。	○「全保協の将来ビジョン」や「これからの保育所の機能」、新たな制度に向けた全保協の取り組み等を通し、広く全保協の考え方を示すとともに、社会全体で子どもや子育てを支えるための取り組みを促進することができる。	正副・常任	
		○児童福祉関係種別協議会と協働した提言、ソーシャルアクションへの取り組み	○児童関係種別協議会と協働して、子ども関係施策に関する予算の拡充等を要望していくとともに、広くソーシャルアクションへの取り組みを検討・実施する。			
		○児童種別協議会共同での提言 ○保育3団体共同での提言 ○国段階の推進会議等への参画 ・児童虐待防止対策協議会 ・健やか親子21推進協議会	(再掲:カテゴリー3「地域の保育機能を強化する」参照)	(再掲:カテゴリー3「地域の保育機能を強化する」参照)(再掲:カテゴリー3「地域の保育機能を強化する」参照)		

【その他】組織運営・強化

具体的な取り組み		平成29年度事業計画	事業の目的・目標及びその概要	期待される効果	担当部	備考
○全保協組織の運営	○全保協事業のあり方の検討	○組織強化にむけた取り組み	○「認定こども園」に関連する部会もしくは委員会の設置について検討する。 ○全国保育協議会ピンバッジを作成・頒布する。	○全保協の組織強化を図ることができる。 ○会員の帰属意識を高めることができる。	総務部会	新規
	○全保協組織の運営	○組織活動功労者に対する表彰の実施	○組織活動の功労者等の表彰(顕彰、特別感謝、会長表彰) ○表彰審査委員会:7月頃(文書審議) ○表彰式:第61回全国保育研究大会で実施	○功績のあった保育関係者を表彰し、功績をたたえることで関係者に対しても意識高揚を図ることができる。		
		○災害時の対応	○東日本大震災をはじめとする大規模な自然災害に被災した会員への対応について情報提供をすすめるとともに、災害に備えての、全国の会員の安全・安心が確保された保育実践に向けた各種の取り組みをすすめる。 ○災害により被害を受けた会員に対し、「全国保育協議会災害見舞金規程」の基準に基づき見舞金の支給を行う。 ○「会費免除に関する内規」(平成28年8月制定・施行)により、当該会員に対し、会費の免除を行う。	○被災した会員への継続的支援を通じて、被災保育所・認定こども園等の復興に役立てるとともに、会員間のつながりと組織の強化を図る。		
		○全国保育協議会便覧の作成と発行	○全国保育協議会便覧の作成と発行	○組織に関する情報を共有することで、組織強化を図ることができる。		
	○全保協組織の運営	○会報『ぜんほきょう』の発行(年12回) ○全国保育協議会ホームページの充実	○会報をとおして、保育・子育て支援に関する情報や全保協の取り組み・意見等を会員等に定期的に発信する。 ○ホームページからも最新情報の周知に取り組むとともに、大会・研修会のweb申込や、公道価格試算システムのバージョンアップ等、ホームページ及び「会員のコーナー」の更なる充実を図る。	○会員に対する定期的な情報発信および迅速な情報提供を行うことにより、保育情勢に対する全保協組織としての意識の共有化、組織力の向上に資することができる。 ○ホームページの充実により、会員以外の方へのアピールと、会員の優位性の向上を図る。	広報・調査部会	
		○メール配信サービス等のICT活用の充実	○迅速な情報提供を図るため、全保協メール等メール配信サービスの広報・普及を図る。	○会員のICT利用を促進することで、迅速な情報提供および地方からの情報収集をすることができる。また、ペーパーレスを進めることで経費削減を図ることができる。		
		○組織運営に関する会議等の開催	○協議員総会(2回) ○常任協議員会(7回) ○正副会長会議(7回) ○全保協・全国保育士会正副会長連絡会議(2回) ○事業および会計監査(1回)			

具体的な取り組み		平成29年度事業計画	事業の目的・目標及びその概要	期待される効果	担当部	備考
○全保協組織の運営	○全保協組織の運営	○事業実施に関する部会・委員会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ○総務部会(4回) ○広報・調査部会(3回) ○研修部会(3回) ○地方組織部会(3回) ○公立保育所等委員会(3回) ○表彰審査委員会(1回) ○「保育活動専門員」認定審査会(1回) ○保育施策検討特別委員会(4回) ○全国保育研究大会運営委員会(5回) 			
		○その他の会議等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ○全保協・全国保育士会合同予算対策委員会(1回) ○全保協・全国保育士会研修担当連絡会(1回) ○公立保育所等懇談会(2回) 			
○公立保育所等の強化	○公立保育所等のあり方の検討・組織強化	○都道府県・指定都市・市町村行政に対する公立保育所・公立認定こども園等の組織加入の促進	○公立保育所・公立認定こども園等の加入の現状を把握するとともに、具体的な加入促進策として求められる事項を整理する。	○公立保育所・公立認定こども園等の組織加入の一層の推進につなげることができる。	公立保育所等委員会	
		○「公立保育所等トップセミナー」の地方開催の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○公立保育所・公立認定こども園等の職員への研修機会が確保されるよう、各ブロック、都道府県・指定都市単位の「公立保育所等トップセミナー」の実施をすすめるために、助成を実施する。 ○ブロック公立保育所等トップセミナー開催支援助成金の枠組みの改定の必要性について検討する。 	○各ブロック、都道府県・指定都市における公立保育所・公立認定こども園等への研修機会の提供とともに、各自治体での保育行政への働きかけにつながる。	公立保育所等委員会 ・ 地方組織部会	
○ブロックおよび都道府県・指定都市の組織強化、推進体制の整備	○都道府県・指定都市保協支援事業の充実 情報共有・課題抽出・支援のありかた検討等	○都道府県・指定都市保育組織実態調査の実施	○基礎調査として、都道府県・指定都市保育組織の組織体制・財務状況・活動状況を把握し、情報の共有を図るとともに、組織強化のための課題を明らかにする。	○各都道府県・指定都市組織の活動支援の情報・課題を共有し、支援のあり方を検討することで都道府県・指定都市保育協議会活動の活性化を図り、自治体の保育施策等への提言や対応を図ることができる。	地方組織部会	
		○ブロックおよび都道府県・指定都市保育協議会活動強化に向けた協力と支援のあり方の検討	○ブロックおよび都道府県・指定都市保育協議会の活動充実・強化に向けた支援のあり方について、調査結果をもとに具体的検討を行う。			

具体的な取り組み		平成29年度事業計画	事業の目的・目標及びその概要	期待される効果	担当部	備考
○ブロックおよび都道府県・指定都市の組織強化、推進体制の整備	○都道府県・指定都市保協支援事業の充実 人材育成・助成	○ブロック保育協議会人材養成支援事業の実施 ・ブロック人材養成支援事業への助成 ・「保育人材養成会議」の実施	○組織の“次代”を担う人材の養成に向けた取り組みを推進するため、ブロック人材養成支援事業への助成を実施する。 (1ブロックあたり助成額:250,000円) ○地方組織における活動の中核を担う次世代リーダー人材の養成に向けた取り組みを推進するため、都道府県・指定都市保育組織会長の推薦者を参加者とする「保育人材養成会議」を実施し、地方組織活動の新たな担い手である“次世代”の人材養成を進める。 ・3回実施(時期は予定) ①29年7月 ②29年12月 ③30年2月 ・2年間の参加期間を終了された参加者の新たな集い・研鑽・取組発表の場のさらなる強化を図るため次の取り組みを実施する。 ①人材養成会議の活動報告書を作成し、修了者名とあわせて、都道府県・指定都市保育組織に報告する。 ②全保協事業における活動への協力依頼を行う。 (全国大会でのフリー発表、会報への寄稿〔養成会議で実施した視察報告、調査報告等〕)	○次世代の育成をすすめることにより、継続的な地方組織活動の充実、強化を図る。	地方組織部会	
		○ブロック保育協議会活動助成の実施	○ブロック保育協議会を財政面で支援することを目的として、ブロック保育協議会への助成を行う。 ①ブロック保育研究大会助成金 ②組織強化推進費(ブロック分) ③ブロック保育協議会正副会長等会議助成金 ④ブロック組織強化事務費助成金 ⑤ブロック保育制度予対活動推進費 ⑥「ブロック保育協議会人材養成支援事業」助成金 ⑦ブロック公立保育所等トップセミナー開催支援助成金	○ブロック保育協議会に対して財政面の支援を行うことで、ブロック保育協議会活動の活性化を支援する。		
	○都道府県・指定都市保協支援事業の充実 情報・ノウハウ共有	○都道府県・指定都市保育協議会による各市町村段階の活動支援に資する情報・ノウハウの共有	○会報『ぜんほきょう』および全保協ニュース等を通じて地方の保育制度の動向を紹介するとともに各地の取り組みの情報やノウハウを共有する。 ○制度関係の情報を迅速に提供し、各地方での取り組みを支援する。	○各都道府県・指定都市保育組織の活動支援の情報・ノウハウを共有し、都道府県・指定都市保育協議会活動の活性化を図る。 ○保育制度改革に全国組織としての特性を生かして対応できる。	広報・調査部会 地方組織部会	
		○都道府県・指定都市保育協議会による各市町村段階の活動支援に資する情報の共有	○会報『ぜんほきょう』の「保育ネットワーク」、「自然災害への備え」を通じて地方の保育に関する情報を提供する。 ○全保協ニュース等を通じた全国的な制度関係の情報を迅速に提供する。	○地方における保育に関する実践の共有化と全国的な制度の動きの周知・普及を通して、都道府県・指定都市保育協の活動支援ができる。	広報・調査部会	
○全国大会の開催	○第61回全国保育研究大会の開催	○期日:11月15日(水)～17日(金) ○会場:神戸ポートピアホール等(兵庫県神戸市) ○定員:1,700名	○保育・子育てをめぐる社会情勢の認識を深めるとともに、保育所・認定こども園等の社会的意義を広くPRすることができる。また、研究発表をとおして、今後の保育の役割や取り組みについて共有化を深めることができる。	大会運営委員会		
	○第62回全国保育研究大会の開催に関する検討	○期日:平成30年10月24日(水)～26日(金) ○開催地:川崎市				
○組織の連携強化	○全国保育組織正副会長等会議の開催	○日程:12月7日(木)～8日(金) ○会場:全社協「灘尾ホール」等	○新たな制度の施行をふまえ、都道府県・指定都市保育組織にむけて情勢認識と課題意識の共有化をはかるとともに、組織のネットワークを活かした取り組みをすすめる契機とする。	総務部会		